

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：佐渡市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.0%
全職員	63.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	94.2%
本庁課長相当職	97.1%
本庁課長補佐相当職	95.1%
本庁係長相当職	92.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.8%
31～35年	90.9%
26～30年	91.9%
21～25年	85.3%
16～20年	93.5%
11～15年	80.2%
6～10年	91.9%
1～5年	88.1%

【説明欄】

- ① 扶養手当や住居手当については、男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は77.0%、住居手当の受給者に占める男性の割合は66.7%です。
- ② 1の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」について、常時勤務する職員を対象とし、所定勤務時間が短い日々任用の職員等を除きました。
- ③ 会計年度任用職員のうち、80.1%が女性であり、全職員と比較すると男女の給与の差異が大きくなっています。
- ④ 2(1)の役職段階別男女の給与の差異は、正確な比較のため、男性にのみ含まれている医師の給与を除いて算出しています。
- ⑤ 2(2)の勤続年数「1～5年」には、国等から管理職として出向している職員を含み、この出向中の職員を除くと、勤続年数「1～5年」の男女の給与の差異は92.8%です。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。